

令和7年度 社会福祉法人べっぷ優ゆう 事業計画書

事業期間 2025年4月1日～2026年3月31日

1. 法人の基本理念

- (1) 「働く」ということを人間としての基本的な営みととらえ、生きていく上での必要な権利であると考えます。
- (2) 障害のある仲間たちが、自らの意志で作業や活動に生き生きととりくむことができるよう合理的配慮に沿った支援を行います。
- (3) 仲間、スタッフが共感し、学び合い、信頼関係を築いていける場づくりをめざします。
- (4) 仕事や活動を通して人として豊かに生きていけるよう支援します。
- (5) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会をめざします。

2. 年度事業方針

I. [法人をめぐる状況]

◇ 昨年7月は、最高裁の優生保護法違憲判決という大変大きな出来事がありました。多くの関係する対象の方々があまねく救済されることを念じるころですが、国との約束事が形骸化されないように、私たちには何ができるのか、考え続けることが大切だと思います。

◇ 6年度の報酬改定は、4月、6月と2段階の複雑な改定でスタートし1年が経過しようとしています。

財務省及び厚生労働省は、早くも次期改定（令和9年度）の骨格について検討を始めています。中でも、財務省からは就継B型にも時間刻みの報酬を導入する案が提示されています。

◇ 医療・介護・年金の一体改革（社会保障費の削減と世代間の公平感醸成）は、財政健全化とともに社会保障の財源を担う現役世代の理解が不可欠となっています。

障害福祉や生活保護の給付も「社会保障費」として一体的に取り込まれ、給付対象の増加（であって給付の質が改善されるわけではありません。）に対し総費用の圧縮が目的化しているのです。

◇ 報酬改定の度に、合理的なサービス提供の考え方や質的向上のための新たな視点という名目で細々とした報酬体系へ変質されています。

結果的にいかにして給付費を削減できるかという基準で判断していく方向は、介護保険のようにすべてのサービスが「時間」で提供されるところまで進み、利用者の意思とは関係なく、とても使い勝手の良くないサービスに変貌していくこととなります。

◇ べっぷ優ゆうのような小規模で経営資源の乏しい法人では、サービス提供のための専門資格や必要な人員配置を制度の変化に合わせて対応させることは簡単にはできません。

小規模ゆえの余力のなさや人材の不足に対し越えがたい障壁を次々と提示する体制とのあい路にとどまる限り停滞、消滅するだけです。

◇ このような折に一筋の光明を見た思いのする、相談支援事業の他事業所との連携の動きが出てきました。

内部の条件が整わなければ外に求める、言うも行いも難しの感があり簡単には成就しませんが、日頃からそのような意識をもって、利用者のことを考え、本当に提供したいサービスの形を追い求めることが必要ではないでしょうか。

法人としても、個々の職場としても、利用の仲間への本当に必要なサービスのあり方を外に向かって開いていく。このような態度がこれからのべっぐ優ゆうに必要な切り口ではないかと思っています。

Ⅱ. [今年度の取り組み]

1). 事業所の取り組みテーマ

各事業所の目標、取り組み課題が、法人の事業計画に続いて整理されています。それぞれの事業所と法人運営を一体的につなぎ、「利用の仲間」の視点に立った取り組みテーマを提示します。

① 多機能べっぐ優ゆう作業所（就労継続支援B型、生活介護）では、

- ・多機能事業所では、45名の仲間が「法人の理念」にある「働く」ことを活動の軸として参加しています。
- ・就労支援事業のクッキー部門では、売上も工賃もアップの計画で丁寧な製品づくりに頑張っています。
- ・依然諸資材の値上がりは続き販売も難しくなっていますが、商品ごとの付加価値を把握し、販売商品の選別と商品改良でクッキー商品全体の付加価値を上げる努力が必要かと思われます。
- ・紙漉き部門の生産活動は、生活介護の仲間も参加していることが特色です。所属する仲間の全員が「紙すき」に関わっていますが、一つの事業でグループを支えるものを持ちません。
- ・働き方の特性も含めグループでの販売を考える上での「視点」は、「商品」⇔「作品」⇔「体験」だと思われます。
- ・紙漉きそのものは切っ掛けづくりの事業で、何を本命として売るのがかの組合せが新しい商品や事業の開発につながるのではと思われます。
- ・いずれにしても、「働く」ことの意味や成果を追い求め、特徴ある多機能作業所として成長を期待したいと思います。

②放課後等デイサービスなかまでは、

- ・長年管理者としてけん引してきた職員の異動で、実質でも1名減員となりました。運営収支の構造転換に持ち込めるかどうかは、この1年の日々の工夫によっています。
- ・運営的には定員に近い利用度で安定することが一番ですが、登校もままならない児童を抱える現実では苦労も多いところです。地域の「こども食堂」などの児童が集まる「場」には、子どもたちにとって楽しい何か、あるいは今日の生活に必要な何かがあるのかもしれませんが。
- ・放課後等デイにある外の地域につながる魅力的な園庭がありますが、その門扉が開かれ、地域に伝わる活動の在り方があるとしたら、事故防止とのバランスで実行する価値はありそうです。
- ・放課後等デイなかまの魅力づくりは、自主的に活動し、お互いに刺激しあって楽しく過ごす「こども集団」を育てることだと思われます。

③優ゆうホーム竹の内・優ゆうショートステイでは、

- ・開設8年目です。新しい管理者を迎え、職員が増えたわけではない状態で配置がどのように変わるか、入居者の安定利用のためにどのような支援体制が必要か、といった取り組みが求められています。
- ・また、土日の受入れの要望について、運営収支の想定と共に実施する上での問題や課題について具体化する必要があります。
- ・ホーム、ショートステイ合算で運営収支を見ても人件費、減価償却費のウェイトは構造的で、

赤字体質からの脱却は難しい現状があります。

加えて常に夜勤や短時間で支援スタッフ確保に悩まされる状況の打開には、ホームの社会資源としての意味や価値を外部に開いていくことから始めることが大切かもしれません。

④相談支援センターでは、

- ・専従の相談支援専門員1名で運営していきます。昨年度末、「精神障害者支援体制」の要件資格取得と加算申請が実現し、若干の収支改善も期待されるところです。
- ・さらに、他の一人相談員事業所と連携し、べっぷ優ゆうの中だけで意識では成立しえなかった事業形態の定着に向けてチャレンジすることとなります。
- ・本部としてもできる限り応援していきたいと思います。

2). 事業の生産性、組織・人事の状況把握

- ・令和7年度の予算（法人の事業活動計算書）もほぼ収支ゼロで大変厳しい状況です。一番大きな要因は、就継B型を除く事業がすべて赤字体質となっているからです。
- ・今年度は事業所それぞれの赤字要因を分析し、何を变えれば改善できるのか、その答えを出したいと思います。
- ・経営には人員、施設・設備、資金が必要ですが、事業所内や法人内だけで思考しては解決が全く見えない場合があります。
- ・必要な要素は何か、それを求めて思考も行動も外へ開くことが大切です。今年度の相談支援事業の挑戦における発想力と行動力がそのヒントを教えてください。
- ・引き続き法人本部は、管理者と連携して「職員会議」や「所内研修」、「職員面談」等に参加し、職務の進捗状況を把握し事業運営の観点から課題を整理し、改善への取り組みにつなげます。

3). 事故防止等の取組みと業務継続計画（BCP）の定着

- ・事故防止等の取組みとは、事故防止、虐待防止、感染防止、防災などの取組みを指します。
- ・事故防止（介護事故のリスクと予防策）と虐待防止の共通軸は「人の介在」です。さらには業務継続計画（BCP）を含めたすべての共通軸は「予防」という観点です。
- ・この共通の観点で複数あるテーマを横断的に、あるいは統合的に再編し、そのままでは増え続け負担感が増すばかりの委員会や会議（意識、施策の共有）を軽減する仕組みで「定着」へ向けて進化させます。

4). 職員の専門性及び資質向上（継続）

- ・ZOOMによる研修参加は、当たり前のスタイルとなっています。受講報告（回覧若しくは掲示、資料紹介でも構わない。）も他の職員への受講刺激につながることも考えられますので大事にしたい共有の展開方法です。
- ・大分県が主催する相談支援従事者研修やサービス管理者等研修、強度行動障害支援者養成研修あるいは修了証交付が予告された研修も見受けられます。
受講資格のある職員へあるいは研修内容が現在の職務に近い職員へ積極的に受講していただけるように準備します。
- ・障害福祉の分野における専門資格は社会福祉士が代表されますが、新たに挑戦しようとする職員もいます。是非、今年度の合格を期待したいところです。
- ・一番のPRや動機付けは、合格者が増え、事業所に複数名いるのが普通の状態となることだと

と思われますが、今年度より一部の資格に対し手当を支給することとしました。

- ・また、受験資格取得で有給休暇が必要な場合は優先的に、あるいは受験の際の交通費（北九州等）補助等の支援は継続します。

5). 国や行政、地域社会への働きかけ

- ・きずなコンサートの定期開催も支障がなくなり、市民や地域とのつながりを深めながら障がい者への理解を広げていきます。
- ・地域住民や市民のほとんどの方は、障害のある人と接する機会もなく、障害のことを全く知らない人が多いと思われます。今回、10年プロジェクトのメンバーにより、事業所向けに障害福祉を学ぶための冊子を完成していただきましたが、これを発展的に地域へ発信する形にすることも面白いのではないかと期待するところです。
- ・国会請願署名、様々な権利擁護への署名活動など、きょうされんの運動に積極的に参加し、障害者の福祉向上に向けて国や自治体への働きかけを行います。
- ・大きな社会福祉の直接的な活動は無理ですが、長年担われている日本赤十字社大分県支部への年間寄付支援（1万円）を継続します。
- ・職員会議などの場を活用し、障害福祉に関連する行政の動きや情勢などについて学習する時間をつくります。

（本議案資料末尾、組織機構図添付）

3. 事業別運営計画

（1）日中活動事業：就労継続支援B型、生活介護（多機能作業所）

定員	就継B型	26名	生活介護	6名
実利用者		35名		10名
職員		8名 職指導、目工指員を含		5名
日平均利用数		26.9名		6.3名 (75%=4.8名)
開所日数	239日	送迎	毎日実施	
提供サービス	作業、文化・余暇活動、スポーツレクリエーション、就労支援等			

（2）日中活動事業：放課後等デイサービス

定員	10 名	職員	5 名	
実利用者	18 名	開所日数	263 日 (土曜開所含む)	うち学校休業 44+24 日
日平均利用数	7.4 名	送迎	毎日実施	
提供サービス	集団生活適応訓練、創作的活動、レクリエーション、スポーツなど			

（3）居住支援、日中活動事業：共同生活援助、短期入所

定員	共同生活援助	8名	短期入所	2名
実利用者		8名		30名
職員		10名		10名

日平均利用数		7.0 名		0.5 名
開所日数	356 日	送迎	必要の都度実施	
提供サービス	〔共同生活援助〕主として夜間、共同生活の住居において相談、入浴排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う 〔短期入所〕短期間の入所を必要とする障害者等に入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う			

(4) 相談支援事業

相談支援専門員	業務従事者	現利用者数	期中利用数
1 名	1 名	84 名 (者 71、児 13)	者増
提供サービス	・ 地域で生活する障害児者及び家族の相談に応じ、各種サービスの利用援助調整など地域生活に必要な支援を行う。 ・ 関係機関との連携を進め障害児者の自立と円滑な地域生活の支援を進める。		

4. 役 員

(1) 理事・監事

- ①定 数 理事 6 名 監事 2 名
- ②任 期 令和 7 年 6 月の定時評議員会の終結の時まで
- ③理事長 田中康子
- ④理 事 瓜生田洋一 徳田宣子 小野恵子 永松温子 中村公彦
- ⑤監 事 加藤公利 都留慎治

(2) 評議員

- ①定 数 7 名
- ②任 期 令和 7 年 6 月の定時評議員会の終結の時まで
- ③評議員 渡邊暁子 篠藤明德 中川奈緒美 大久保多津子
藤内 浩 豊田晴子 河野重義

5. 理事会・評議員会開催計画

(1) 理事会

- 第 1 回 6 月 令和 6 年度決算報告及び事業実績報告
役員候補者、評議員候補者の選定、評議員選任・解任委員の選任に関する件
- 第 2 回 6 月 理事長の選出に関する件
- 第 3 回 11 月 令和 7 年度予算の補正及び事業計画の変更他
- 第 4 回 3 月 令和 8 年度事業計画、予算に関する件

(2) 評議員会

第1回	6月	令和6年度決算報告及び事業実績報告に関する承認 役員（理事・監事）選任に関する承認
第2回	12月	令和7年度予算の補正及び事業計画の変更に関する承認
第3回	3月	令和8年度事業計画、予算に関する承認

6. 事業運営組織

- ・別紙、「R7年度組織機構図」を参照

7. 研修計画

- ・法人内研修 月1回 内かまど多機能作業所、竹の内放課後等デイ、ホーム毎に職員全員を対象として実施
共通テーマ…人権・虐待防止、支援・介護・介助スキル等
- ・きょうされん九州ブロック…開催形態にもよるが、利用の仲間も含め積極的な参加を促進
- ・部外研修（随時） ZOOMによる受講形態の確保（勤務時間中の参加、集団参加）
（例）相談支援初任者研修（相談支援専門員、サービス管理責任者等の任用講習）、大分県等主催の福祉専門研修、きょうされん主催の各種研修プログラム、福祉医療機構経営セミナー、新人・中堅職員の社会人研修など

8. 設備投資、大規模な改修・購入の計画

- (1) 土地建物取得
 - ・予定なし
- (2) 建物・設備関係
 - ・内竈拠点…なし
 - ・竹の内拠点…放課後等デイ施設東側外壁塗装の検討（台風等による雨漏り対策）
- (3) 固定資産物品購入等
 - ・なし
- (4) 車両関係
 - ・リースによる福祉車両の導入で当面充足。（現況8台のうちリース車両6台）

9. 職員採用計画

- ・多機能事業所では、前期期末までにパート職員で補充、補強をおこない、配置人員の問題は解消された。
- ・グループホームで繁忙時間帯の支援員1名、放課後等デイで送迎運転者1名（若しくはパートの児童指導員）の求人要望はあるが、事業の収益力が見通せないため、しばらくは現状の職員体制で運営。（事情により減員となる場合には新規採用を考慮。）

10. 資金計画

(1) 施設整備補助金の受入

・なし

(2) 借入金（残高）…施設整備に伴う借入金

①借入先：独立行政法人福祉医療機構(WAM)

借入金額：30,000 千円 期首残高：19,092 千円

償還等条件：期間20年、利率0.55%、据え置き10カ月(H30.5より元本返済)

年度返済額(元利)1,649 千円（元本1,548 千円）

償還原資：全事業の運営差益

(3) その他助成金等

・なし

11. その他特記事項

- ・特段ないが、今年度は大分県、別府市の監査指導のタイミングとなっているので、準備を進めることとする。